

いしかわ 県薬レポート

2007、1 No.56

編集発行

金沢市広岡町イ25-10
(石川県薬事センター内)

社団法人 石川県薬剤師会

会長 徳久 和夫

目 次

- 年頭所感
石川県薬剤師会
会長 徳久 和夫…2
- 年頭所感
日本薬剤師会
会長 中西 敏夫…3
- 新年を迎えて
参議院議員 藤井 基之…4
- 「薬局薬剤師グレードアップ講座」
の生涯学習に望む
坂元 倫子…5
- 平成18年度全国薬局・病院薬剤師
生涯学習担当者連絡会議報告
森 正昭…6
- 薬-薬連携をめぐる冒険
…薬剤師はいったいどうなるので
あろう
中森 慶滋…10
- 古寺との結縁
円成寺での二枚の写真
院瀬見義弘…15



三浦 智子 画



年頭所感

社団法人 石川県薬剤師会

会長 徳久和夫

明けまして、おめでとうございます。会員の皆様には、すこやかに新年をお迎えなされたこととお喜び申し上げます。

わが国の薬剤師にとって昨年は歴史的にエポックメイキングな年でありました。薬学教育6年制の実施に象徴される一連の法令・制度改革がそのことを如実に物語っています。なんと言っても喜ばしいのは、薬局が医療提供施設として法的に明示されたことでしょう。すでに医療の担い手の一員となっている薬剤師が機能発揮の場としている薬局が名実共に医療サービスを行う現場として、医療機関すなわち病院・診療所と同じところに位置づけられたのです。身震いするような緊張におそわれるのを禁じ得ません。

医療と介護と福祉の境界がなくなり、21世紀の新たな健康観に導かれ、「薬の適正使用」をキーワードとして薬剤師はこれまで以上に明確に薬物療法の安全性と有効性の確保を目指すこととなります。そして、この流れの延長線上に、新たな課題が私たち薬剤師を待ち受けていると覚悟しなければなりません。

医療制度の抜本的改革の波は、今や医療費のシェア第二となった薬局にも及びはじ

め、分業の進展と共に薬局・薬剤師に対する市民の関心は高まってきています。

一方、OTC薬の販売制度も大きく変更されました。薬剤師として戸惑いを隠しきれませんが、医薬品供給体制の最前線にある薬剤師の真価が問われています。

地域住民に対する薬局機能の公開も具体的検討が開始されており、また、第三者機構による薬局機能評価、認定研修薬剤師制度や認定実務実習指導薬剤師制度も現実味を帯びてきました。

ことは「亥」の年。猪突猛進といきたいところですが、やみくもに突っ走ることだけは避けたいものです。もともと「猪」はブタ族の総称であり、野生の猪を「いのしし」といったわけで、「猪」や「豚」はむしろ戒めことばとして使われています。十二支の最後尾をつとめる亥（イノシシ）ではありますが、新たな飛躍のスタートの年と定めて、活力一杯に励んで参りたいと願っています。

(平成19年1月元旦)



年 頭 所 感

社団法人 日本薬剤師会

会 長 中 西 敏 夫

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

40余年にわたり実現に取り組んでまいりました薬学教育6年制については、平成16年の法改正を受けて、平成18年度の新入生から6年制による薬剤師養成教育がスタートを切りました。都道府県薬剤師会と連携しながらその準備を進めてまいりました薬学生の長期実務実習受け入れ体制整備については、会員各位のご理解とご協力を得ながら、より現実的な対応と実効性ある施策を講ずる所存であります。

厚生労働省の検討部会での2年に及ぶ検討の結果、昨年6月に薬事法の改正が行われ、医薬品販売制度における薬剤師の役割が一層明確にされました。施行は一部を除き平成21年4月頃と予想されますが、改正法の趣旨の徹底と期待される薬剤師業務の確立に向けて努力すると同時に、セルフメディケーションの中で果たす一般用医薬品の役割にも視野を広げ、会員各位のご協力のもと地域での医薬品供給体制の一層の充実に努めてまいります。

また、改正医療法では薬局が初めて医療提供施設として法的に明文化され、名実と

もに薬局が医療に貢献する第一歩を踏み出すこととなります。新たな法律に基づく地域医療計画の見直しへの対応も含め、都道府県薬剤師会と連携を密にして、薬局がその役割を十分に発揮できるよう対策を講じてまいります。

さて、昨年末、横浜で開催された第21回アジア薬剤師会連合（FAPA）学術大会は26年ぶりの日本での開催でしたが、4日間の会期を通じてアジアにおけるわが国の薬剤師の存在感を十分に発揮することが出来ました。これもひとえに都道府県薬剤師会ならびに会員各位の物心両面でのご支援の賜物とこの場を借り、あらためて御礼を申し上げます。

我々を取り巻く環境は年を追って厳しくなり、問題も山積しておりますが、国民への安全で有効な医薬品の提供を通じて、医療・保健・福祉に一層の貢献が可能となるよう、薬局・薬剤師の業務の充実を図って参る所存であります。本年も会員各位が益々ご繁栄されますことを祈念申し上げますとともに、旧年と変わらぬご理解とご支援を本会事業に賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。



新年を迎えて

参議院議員

薬剤師 藤井基之

明けましておめでとうございます。

皆様、ご健勝で新しい年をお迎えのことと存じます。

平素より、厚いご支援、ご指導を賜り感謝申し上げます。

さて、2007年は亥年。猪の年ですが、東京駅の八重洲口に大きな猪のブロンズ像があります。このブロンズ像は、イタリアフィレンツェのウフィーツイ美術館というところにある猪の大理石像を模刻したものだそうです。この猪の鼻の頭、いつもピカピカ光っています。この鼻の頭をなでると、幸せになれるというので、毎日、東京駅を利用する大勢の人たちがなでているからです。猪年の今年はいつもよりご利益が大きいかもしれません。ご上京の折には、ぜひ、八重洲口に立ち寄られ、鼻の頭をなでて、幸せをつかまえられたらいかがでしょう。

ところで、実は、私も昭和22年生まれの亥年、年男であるとともに、実は、今年が、“還暦”に当たります。そんな年になったかと、改めて、月日の流れの早さを思い、感慨深いものがあります。昔ならさしづめ、赤いチャンチャンコに赤い帽子で、長寿をお祝いしていただくところです。

しかし、人生80年の現代。60代はまだ若造、特に政治の世界では、絶対、年寄り扱いしてはくれません。そう言えば、厚生労働省も高齢者とは65歳以上とし、65歳から74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者と位置づけしました。そして、この考え方のもとに、医療制度改革では、後期高齢者医療制度が創設されることとなりまし

た。ですから、60歳はまだ法律的にも現役扱い。私もまだまだ、バリバリの現役として、今年も元気で国政に励みたいと思っています。

さて、その後期高齢者医療制度は、来年4月から実施されることとなっています。このため、厚生労働省は、昨年10月、「後期高齢者医療のあり方に関する特別部会」を社会保障審議会に設置し、新制度における診療報酬・調剤報酬体系のあり方等について審議を開始しました。高齢化の進展によって、将来、後期高齢者の医療費は国民医療費の半分以上を占めるようになると推計されています。そのための新しい診療報酬・調剤報酬体系が作られるわけです。新しい制度において薬剤師の役割はどのように評価され、どのような調剤報酬体系が作られることとなるのでしょうか。

同部会は、今年4月までにその骨格を決め、その後、年末、そして来年実施までの間に、具体的な検討を進めてゆくものと思われませんが、薬剤師がその職能を十二分に発揮できるような調剤報酬体系が作られるものと期待しています。

「亥」という字は、「生命力が種子の中に閉ざされた様子」を表す漢字だそうです。薬学6年を修めて社会に巣立つ新しい薬剤師たちのためにも、いい「種子」を播いておくことが、私たち現在の薬剤師の責任でありましょう。

本年の皆様のご多幸と、ますますのご活躍をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

2007年1月

「薬局薬剤師グレードアップ講座」の生涯学習に望む

石川県薬剤師会 坂元倫子

薬学教育6年生が本年4月よりスタートし、また薬局が医療提供施設の担い手として位置づけられるなど、薬剤師の社会的責任は少しずつ重みをましつつある。石川県薬局薬剤師リフレッシュ講座は他の都道府県の薬剤師会にさきがけて、4年前（平成14年度）に薬剤師の生涯学習を開始している。引き続いて、平成17年度からの薬局薬剤師グレードアップ講座の形態は、1年12回であり、生涯教育講座として、山梨県薬、長野県薬、新潟県薬、富山県薬などに定着している。また、未就業薬剤師講習会は、愛知県の委託事業として愛知県薬で行

われており、その研修内容は疾病関連2：薬局業務2：在宅医療1の割合である。新卒の薬剤師に対して、リカレント&スキルアップセミナーが福岡県薬などで行われている。主に主催は都道府県薬剤師会の場合が多いが、共催では、県薬、市薬、病薬、製薬会社、薬学部がふくまれる。しかし、各県薬の支部の研修会が圧倒的に多いのは、地域ニーズに応じなければならないのだろう。

さて、わが県の受講者の出席状況は、1回当たり平均、リフレッシュ講座では、1年次212名、2年次138名、3年次120名で

平成18年度薬局薬剤師グレードアップ講座

回	月	項 目	講 師	会場
1	4月	がん疼痛治療 アスベスト	教 授 山本 健先生 副 会 長 河村 健先生	金沢
2	5月	薬局製剤	常務理事 七海 朗先生	金沢
3	6月	糖尿病を怖い病気ではなくするために 調剤だけの薬局から調剤する薬局へ	教 授 山本 博先生 会 長 徳久和夫先生	小松
4	7月	薬局業務IT化の問題点	常務理事 土屋文人先生	金沢
5	8月	発がんのしくみと癌化学療法の現状 薬事制度・後発医薬品を中心に	教 授 小倉 勤先生 元常任理事 古本義明先生	金沢
6	9月	循環器疾患の病態と薬物治療	講 師 井野秀一先生	羽咋
7	10月	患者さんに学んだ薬剤師業務	助 教 授 倉田なおみ先生	金沢
8	11月	新介護保険法と薬剤師会・薬局・薬 剤師の役割	常務理事 木村隆次先生	小松
9	12月	高血圧の臨床と疫学 血圧計の精度と正しい使い方	教 授 今井 潤先生 主 査 白崎 修先生	金沢
10	H18 1月	脳神経保護に向けての代替医療 医療制度改正に伴う新たな課題	教 授 光本泰秀先生 会 長 徳久和夫先生	金沢
11	2月	精神神経疾患の病態と薬物治療 薬局業務	教 授 小山善子先生 開局部会 先生	小松
12	3月	医薬品を化学の目でみよう 薬事制度・麻薬取締法	教 授 石橋弘行先生 課 参 事 村本 隆先生	金沢

あった。グレードアップ講座では、平成17年度137名、平成18年度128名であった。受講者は329名であり、出席率は38.8%であった。参考として愛知県薬剤師会の研修会参加人数は101-147名であり、近似して

いる。平成24年3月には、第1回6年生薬剤師が卒業し、国家試験を受験する。これからの5年間生涯学習に参加し、自己研鑽に励むことが薬剤師の存在価値を高めるものと確信する。

平成18年度

全国薬局・病院薬剤師生涯学習担当者連絡会議報告

日 時：平成18年12月16日(土) 午後13時00分～17時00分

会 場：共立薬科大学（東京都港区芝公園）

この連絡会議には、日薬、日病薬の役員並びに各都道府県の県薬、病薬の担当者合わせて129名が参加しました。石川県からは県薬剤師会の三浦智子先生と県病院薬剤師会の森正昭の2名が代表として参加しました。

日本薬剤師会の永田修一理事の司会で会議が始まり、最初に日本病院薬剤師会会長・日本薬剤師会副会長の伊賀立二先生の挨拶がありました。

続いて、報告として、

- (1) 厚生労働省から、関野秀人薬事企画官が「薬剤師の生涯学習について」
- (2) 日本薬剤師会から、飯島康典常務理事が「日本薬剤師会の取り組み」、樋口駿日本薬剤師会生涯学習委員長が「日本薬剤師会生涯学習委員会について」
- (3) 日本病院薬剤師会から、内野克喜副会長が「がん専門薬剤師養成に関する日病薬の取り組み」



- (4) 日本薬剤師研修センターから、平山一男専務理事が「大規模生涯研修計画事業等について」

以上、5人の先生方から講演があった。また、最後に生涯学習について活発な質疑応答が行われた。

森 正昭 記

参考資料

- (1) 伊賀立二先生の挨拶
- (2) 平山一男日本薬剤師研修センター専務理事の「大規模生涯研修計画事業等について」のパワーポイント（一部のみ掲載）

■ 資料 1 ■

伊賀立二先生の挨拶

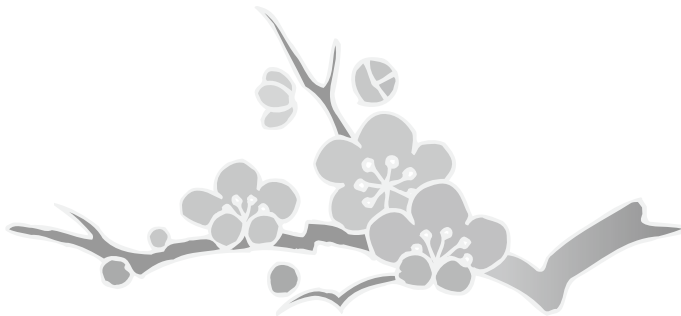
平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年6月に医療法等の一部を改正する法律及び健康保険法等の一部を改正する法律を含む医療制度改革関連法が国会において可決成立しました。医療法改正においては、医療機関の管理者に医療安全確保の義務付けや、医療機関における安全管理体制の充実・強化、院内感染制御体制の充実、医療機関における医薬品・医療機器の安全管理体制の確保など、医療安全に対する薬剤師への期待が、強く求められることとなります。

一方、本年4月よりスタートした薬学教育6年制を現実のものとした関連法成立時における国会の附帯決議では、薬剤師の生涯研修の充実・改善について明記されています。

薬剤師が、国民の安全を守り、健康増進に寄与し、国民や患者から求められる存在であり続け、その期待に応えるためには、不断の研修とたゆまぬ学習を行うことが不可欠です。職能団体として本会は、薬剤師の学習意欲を高揚させ、研修体制の整備を図り、また会員は、それぞれの立場で薬剤師が研修に励んでいることを示して、社会からの信頼を得る努力を重ねること等が必要であります。

こうした観点を踏まえ、都道府県病院薬剤師会における今後の会務運営の参考としていただくために、日本病院薬剤師会、日本薬剤師会並びに日本薬剤師研修センターの生涯学習に関する取り組みをご報告する標記会議を下記の通り、開催することといたしました。



■ 資料 2 ■

「大規模生涯研修計画事業等について」

日本薬剤師研修センター 専務理事 平山一男

大規模生涯研修計画

財団法人日本薬剤師研修センター 専務理事 平山一男

薬学教育6年制へ移行

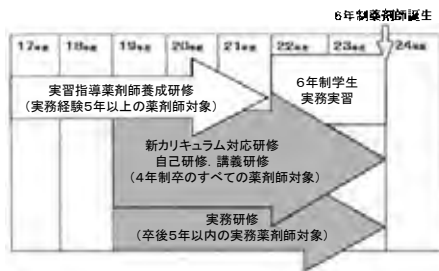
- ・ 本年度入学生から、(平成24年3月、6年制薬剤師誕生)
- ・ 日本薬学会、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」
(薬学教育カリキュラムを検討する協議会)
- ・ 日本薬学会、スタンダード薬学シリーズ(東京化学同人)
- ・ 文部科学省、「実務実習モデル・コアカリキュラム」
(薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議、小委員会)

4年制卒業薬剤師のレベルアップ

- ・ 参議院、衆議院厚生労働委員会附帯決議
- ・ 生涯卒後教育の一環として、実務研修の充実・改善を図ること

厚生労働省委託事業

- ・ 認定実務実習指導薬剤師養成事業
 - 平成17年度から
 - 実習生を指導できる薬剤師を養成する。
 - 講義+ワークショップ
- ・ 新カリキュラム対応薬剤師研修事業
 - 平成19年度から
 - 4年制課程では、履修していない医療薬学分野、実務実習分野を中心に研修
 - 自己研修、講義研修、実務研修

「指導薬剤師養成事業」と「新カリキュラム対応研修事業」の
想定研修対象薬剤師範囲の比較

大規模生涯研修計画検討委員会

委員長: 井村伸正
財団法人日本薬剤師研修センター

- ・ 日本薬剤師会
- ・ 日本病院薬剤師会
- ・ 薬学系大学
- ・ 日本薬剤師研修センター

大規模生涯研修計画検討委員会

- ・ 医療薬学と実務実習を中心に実施。
- ・ 卒業直後の薬剤師、経験豊富な薬剤師の多様性、総数(20万人以上)を考慮。
 - 各人の職種、経験の違いにより、必要な研修は異なる。
- ・ 知識、技能、態度、それぞれの習得内容を考慮。
- ・ 6年制カリキュラムを念頭に、各人の経験、時間的余裕を考慮し、必要なものを、必要なだけ、必要なときに選べる重層的な研修プログラムを用意する。

新カリキュラム対応薬剤師研修

(大規模生涯研修計画検討委員会)

- ・ 研修により、6年制卒と同等の教育レベルに到達させる
- ・ 4年制を卒業したすべての薬剤師が対象
 - ただし、実務研修は、4年制課程卒業後5年以内の薬局又は病院に勤務する薬剤師を対象
- ・ 自主的な研修であり、強制されるものではない
- ・ 修了証発行、研修受講シールの対象



新カリキュラム対応薬剤師研修 (大規模生涯研修計画検討委員会)

- ・ 自己研修
 - CD-ROMを購入し、自分で研修する。
- ・ 講義研修
 - 講義を受ける。ビデオを見る。CS-TV、インターネット。
- ・ 実務研修
 - 薬局研修、病院研修

自己研修

(大規模生涯研修計画検討委員会)

- ・ CD-ROMを購入する
- ・ 内容は、日本薬学会、スタンダード薬学シリーズよりSBO (自己研修で学習可能な基本的事項)を抽出したもの
- ・ 自分のパソコンで、自己学習する。
- ・ 各SBO毎に、確認テストあり。
- ・ 1年間でコースを終了すると 15単位
- ・ 修了証を発行する。
- ・ 通常の自己研修(年間5単位)として、3年にわたって勉強することも可

SBO=Specific Behavioral Objectives (到達目標)
(GIOに到達するための具体的な学習内容)

GIO=General Instructional Objectives (一般目標)
(学習により得る成果)

講義研修

(大規模生涯研修計画検討委員会)

自己研修では学習困難な応用的事項

医療薬学の次の8分野の病態と薬歴管理・服薬指導の実際
(主に「外来患者の動向(学習者R0)(患者記録、傷病分類)」を参考に選定)

- I 精神科系 気分障害、統合失調症
- II 心・血管系 高血圧、脳血管障害、不整脈、心不全
- III 呼吸器系 気管支喘息、慢性閉塞性肺疾患
- IV 消化器系 消化管疾患
- V 骨・関節系 慢性関節リウマチ、骨粗鬆症
- VI 代謝系 糖尿病
- VII 腎・泌尿器系 腎疾患(腎不全 等)、前立腺肥大
- VIII 高リスク患者 小児、妊産婦、高齢者、末期がん患者(疼痛緩和)

平成19年秋ごろから、順次実施。東京で座学、その後ビデオで。

実務研修

(大規模生涯研修計画検討委員会)

- ・ 実務実習モデルコアカリキュラムのうち、4年制課程卒業生が卒後の実務でも体験し得なかったものを習得させる。
 - 6年制課程 実務実習
 - ✓1ヶ月の事前学習
 - ✓2.5ヶ月の薬局実習
 - ✓2.5ヶ月の病院実習
 - 4年制課程 実務実習
 - ✓1ヶ月の病院実習

実務研修

(大規模生涯研修計画検討委員会)

- ・ 薬局研修
 - ✓一般研修
 - ✓漢方薬調剤 (検討中)
 - ✓薬局製剤 (検討中)
 - ✓尿室等業務 (検討中)
- ・ 病院研修
 - ✓一般研修
 - ✓病棟業務 (検討中)
 - ✓治験 (検討中)
 - ✓医薬品情報 (検討中)
 - ✓救急医療 (検討中)
 - ✓注射・栄養管理 (検討中)

1回の研修は10日間
修了書を発行
研修シール対象
複数分野の研修は可能

研修会の研修形態

- ・ 座学集合研修
 - 登録研修実施機関の主催、or 研修センターとの共催
 - 研修センター主催 病態生理研修会(精神科領域)
 - PMDAとの共催 GCP研修会、GLP研修会
- ・ 座学ビデオ研修
 - 病態生理研修会等をビデオ化したものを貸し出す。
 - センター主催座学集合研修を実施しなかった地域などの要望に基づき行う。
 - 遠隔地にお住まいの方や、多忙なため集合研修会に参加しにくい方対象。
 - 小規模会場で開催できる。(参加人数は5名から)
- ・ CS-TV研修
 - 主に遠隔地在住の薬剤師を対象とした研修
- ・ インターネット(eラーニング)



薬—薬連携をめぐる冒険

…薬剤師はいつたいどうなるのであろうか…



石川県薬剤師会 中 森 慶 滋

「死は生の対極としてではなく、

その一部として存在している。」

村上春樹 著『ノルウェイの森』より

2006年以降、薬学部に入学者の大部分は6年間の教育を受けることになる。年限が2年延びた中での主な変更点は五ヶ月の実務実習が必修として課せられることである。今、我々には薬学六年制への移行を中心として、ダイナミックな変化が訪れようとしている。しかしそこには多くの問題点がある。

薬学部卒業生は医学部や歯学部などとは違い進路はさまざまで、現在、薬剤師試験合格者の約半数が薬剤師として職についているに過ぎない。六年制に伴い薬剤師の養成に重点が置かれるようになった。

分業の進展とともに薬剤師が不足してきた。そんな状況の中、薬剤師免許を持ちながら薬剤師として働いていない人が15万人いる。薬剤師不足を解消する目的であれば、これらの薬剤師予備軍の再教育を行った方が手取り早い事はいうまでもない。そもそも薬学部六年制の考え方は、これまでの基礎教育に偏重していた現状を、諸外国のように薬剤師としての実力を養成できなかったという反省から来ていることも一因なわけだが、4年間ではシラバスが収まりきれなくなってきたことも事実である。

一方、薬学部の新設がどんどん増え続け

ている。ほんの数年前まで8,000名程度であった定員が現在1.5倍以上の12,000人、その後増え続け最終的には15,000人にもなるようとしている。そこには大学間の熾烈な生存競争が背景にある。しかし今後薬剤師の需要増は見込めるかということ考えた場合、否定的な考えになることはいうまでもない。

そして六年制初年となった今年、六年間の教育の重要性をアピールすることに目をそむけてきたつけが、ひたひたと忍び寄ってきた。内部崩壊の始まりである。それも強烈な規模で襲ってきた。以下に示される減少値を会社の経営的な数字に置き換えてみるとするならば、それは倒産を余儀なくされる程の数字である。

『2006年の薬大・薬学部

受験者数は37%減』2006/03/05

2006年の私立薬科大学・薬学部入試の受験者数は、対前年比で平均37%も減少したことが小社の調べで明らかになった。大学別に見ても、1校を除いて軒並み受験者数は減少。薬学教育6年制は、初年度から受験生の厳しい審判にさらされたと言えそうだ。

(略)

ここまでの入試結果だけを総括すれば、薬大・薬学部は新設ラッシュで定員が拡大

する一方で、教育コストの増加により志望者が減少し競争率が低下。つまり、学生の質の低下が懸念される事態となっている。

(ドラッグトピックス2006年3月6日号)

 ここで書いてあるように、受験者数減と薬学部の定員増を考え合わせると、これは学生の水準が極端に低下していることを意味する。偏差値が40前半をさまよう大学も

ある。医療関係者からはこれで医療が担えるのかという声も出始めている。さすがにこれではいけないと考えたのか日本薬学会は「高校生のための薬学への招待」というパンフレットを2006年11月に発行し薬学部志望の高校生を増やそうと躍起になっている。薬剤師崩壊の影は制御が失われたガン細胞のようにじわじわと増殖していく。

調剤業務の変化

第一世代：調剤、用法指示

↓

第二世代：処方内容の確認、調剤、用法指示、医－薬連携

↓

第三世代：患者インタビュー、処方内容の確認、調剤、服薬指導、薬歴管理、
 医－薬連携

↓

第四世代：患者インタビュー、処方内容の確認、処方意図の解析、調剤、
 服薬指導、薬剤情報提供、薬歴管理・活用、リスクマネジメント、
 患者服薬情報提供、医－薬連携、薬－薬連携

「医師会における地域医療連携への取り組み」 信友浩一氏「薬局」
 Vol154, No.12(2003)より

しかし私たちはただこれらを傍観しているわけにはいかない。なぜならこの責任は私たちにも重くのしかかっているからである。医療を担うということにおいて何が出来るのか。薬局の薬剤師として何をしなくてはいけないのか。さまざまな課題が僕を翻弄する。絶望の中辛うじて現状にすぎりつくなら、行動をおこさなくてはならない。我々の業務の中で今必要なのは薬－薬連携であると考えた。

現在薬局の情報が欠如しているポイント

は二つある

- ① 処方箋に書かれた情報と患者さんの言葉から判断しなくてはならない。
- ② 疑義照会だけでは本質的な疑義を解消することはできない。

②について。これはフォローアップ委員会でのことである。眼科からゾピラックスを小児に分3で日数が14日と規定の5日を超えて処方されていた、という事例に対して。この意図を知るために薬－薬連携が必要である、と僕が言うと金沢市薬剤師会の

高桑先生はこういわれた。「疑義照会では『それで調剤してください。』とポンと言われて終わってしまうが、どうしてそのような処方になったのか眼科領域では当たり前のことなのか。そういうことを病院薬剤師を通じて知りたいわけなのですね。」といわれた。そういうことである。現実に不備な処方箋、医師の不在の場合、薬剤部で分かるレベルの判断。処方意図。これらの情報が極めて薬局薬剤師の間に不足していることを痛感する。同じ薬剤師同士ならではの分かり合えるころあいと言うものもあ

実を言うと相当なプレッシャーが僕にかかっていたのだ。4日前の火曜日などはプレッシャーがストレスとなり大きくなのかかかって潰れてしまいそうなくらいであった。今から考えるとストレスのピークを迎えていたのだ。北海道や長崎、全国的な活動や著作をもった優秀な人たちを集めた僕に全責任がある。日本薬剤師会からは井上章治先生も来て頂くことになった。なんらかの成果をあげなければ、意味が無い。医療連携・薬-薬連携へと一気に進みだすターニングポイントのメールクマールとして印象付けなければならぬと考えていた。そんな時、座長を引き受けてくれた八王子薬剤センターの下平先生は丁寧に相談に乗ってくれた。進行表を作成しFAXで送ってくれた。「大丈夫ですよ、これでいきましょう」という明るい声に何度励まされたことか。

(略)

控え室から会場へと行くことにする。会場に入るとおどろいた、ほとんどの席が埋まっていたのである。会場にいた家内から報告を聞く「マスコミが4社来ているみたいよ」不思議なことに僕は下平先生と会っ

る。医師や看護師ではうまく伝わらない薬剤師としてのプロフェッショナルで専門性の高い情報の共有化である。これを実現しなければ患者さんにとって最適な薬物療法を担うことができない。現在の状況は患者さんにとって最大のデメリットであるといえよう。

平成18年9月30日に医療薬学会のシンポジウムが行われた。テーマは薬-薬連携についてである。座長は八王子調剤センターの下平秀夫先生、オーガナイザーと副座長は僕が務めた。

たときから、緊張感は全くなくなっていて平常心であった。これも難しいもので、適度な緊張感も必要であることも重々知っている。そして定刻となりシンポジウムはスタートした。

座長席に座った僕と下平先生、予定通り僕が趣旨説明する。このときの10分間が成否をかける事になる。その重要さを十分承知しているつもりだ。余分なものを付け加えて冗長になってはならないし、言葉に詰まってもならない。観客の注視を集め続けなければならない。僕は話し始めた。観客に目をあわすとうなづいてくれている。全員の顔が僕を注視するなか、趣旨説明が終わった。うまくいったと思った、そして僕の仕事の7割はこれで終わったと思った。後は進行に下平先生を頼りながら進めるだけだ。この日の夜に開かれた日本医療薬学会の懇親会の時に会長の徳久先生と言葉を交わした。「中森先生のあの趣旨説明でシンポジウムの流れを作ったんだと思いますよ。うまくいきましたね」と仰っていただいた。

(略)

それぞれのシンポジストの先生の発表は

素晴らしかった。8名の発表を聞いているうちに、われわれが取り組まなければならないことが次第に明らかになってきたよう

に思う。そして病院薬剤師の根橋先生、日本薬剤師会の井上先生の発表は締めこむにふさわしい素晴らしいものであった。



白山ののいち薬剤師会 メーリングリスト「薬剤師日記」中森慶滋 記より
<http://www2.spacelan.ne.jp/~ishi-yaku/nikki.htm>

平成18年度石川県薬剤師会医薬分業計画フォローアップ委員会で薬-薬連携に取り組むことになった。委員会で患者情報を病院薬剤師に問い合わせる書式として「薬局レポート」を作成した。この取り扱いには慎重を要する。そのため病院薬剤師の先生方に理解を得てもらうために、僕は石川県薬剤師会薬-薬-薬連携委員会にオブザーバーとして出席する。そこで初めて現実と向き合うことになる。

僕が理解したことは、病院、特に大きな組織になればなるほど、動きが取れなくなる。なぜならば個人情報保護の問題もあるし病院薬剤師の繁忙さもある。また経営の主体性の問題もある。開局薬剤師は独立した医療提供施設として主体的立場をとることができるのであるが、病院薬剤師の先生はその点において難しい。しかし僕は患者さんのメリット、分業による薬物療法を事実上担っている開局薬剤師の事情が病院薬剤師の先生方にすんなりと分かっていたただけのものと考えていただけにショックは大きかった。

その後、病院薬剤師会の会議で当面の対応が困難になったことを受け、石川県薬剤師会医薬分業計画フォローアップ委員会と病院薬剤師会との史上初の合同会議が開催された。対案として「薬局レポート」を改め、病院側からも薬局に問い合わせをすることができるように「トレーシングレポート」という様式に変更した。しかし会議では、白山ののいち支部の病院薬剤師の先生をはじめ、いくつかの病院薬剤師の先生方からは評価する意見が出されたものの、リーダー的立場にある病院の薬剤師の先生が否定的な立場をとられた。その結果、薬-薬連携に動き出すかに見えた今回の試みは頓挫することになった。

再び落ち込んだ僕は、3日目からかろうじて平常心を取り戻した。そして会員宛に「薬局レポートの取り扱いについて」と題した文書をFAXすることになる。しかし今後の対応をどうするかについては全く白紙の状態であった。

途方にくれていた時、女性薬剤師会の講演会に出席した。その時、副会長の向先生



から声がかかった。「薬－薬連携については、私が病院薬剤師会会長の宮本先生と話をつけるから進めていきましょう。」絶望の中から一筋の光が差し込んだ。

その後、石川県薬剤師会の常任理事でもある金沢大学病院の宮本先生の承認を得ることが出来た。そして再び動き出したのである。そもそも薬－薬連携は病院それぞれの対応が違うために、薬剤師会全体としての共通した画一的取り組みを行うことは難しい。そこで具体的な方法についてはそれぞれの支部に委ね、その対応に取り組んでいくことになった。

今後支部単位で薬－薬連携を進めていくことになったが、一番効果的な方法はお互いの薬剤師が場を設けて顔をあわせるということである。11月18日に白山のいち薬剤師会では、松任石川中央病院薬剤部の見学会を行った。疑義照会の流れを知ることができた。病院で使われている調剤機器を見ると親近感が湧いた。すべての薬剤師が会議室に移動して自己紹介を行った。代表者がパワーポイントを用いお互いの仕事内容の紹介を行った。我々は職場が違うものの同じ薬剤師であることを実感することが



できた。

内部崩壊を食い止めるには我々の絶間ない努力が必要である。それは患者さんのために医療の質を向上させることでもある。薬局薬剤師と病院薬剤師同士が連携を確立させている姿が患者さんに見えるようにならなければ、薬剤師はいつまでたっても理解されることはないだろう。しかしそうならないための智慧を我々は持っているはずである。そこには行動が必要となってくる。

僕は将来のあるべき薬剤師の姿をノスタルジアとして夢想する。それはジョンレノンの曲「イマジン」が意味することと共通する。我々は今、現実と向き合わなければならない。現在の薬剤師崩壊の危うさを孕みながら将来を見据えた場合、それがノスタルジアとして僕に襲い掛かる。ノスタルジアとは危機意識から喚起されることを僕は知っているつもりである。今回の一連の出来事は僕にとって素晴らしい贈り物だった。薬剤師にとって、人生にとって大切なのは誠意を持って正しいと思ったことを実行することだ。そうし続けたとき、きっと何かが起こる。それが何かは分からないが、僕はそれに賭けてみたい。

古 寺 と の 結 縁

円成寺での二枚の写真

院瀬見 義 弘

平成8年11月4日、1本の紅葉が紅く朝日にきらめく忍辱山にんにくせんえんじょうじ円成寺にいた。奈良公園から20分ほどの山あいの柳生街道沿いにある。初めて訪れた昭和61年に、福井県金津町出身の老住職との出会いがあった。石川県から来たというと、たいへん懐かしそうにいろいろ話をして下さったのが、いつまでも強く印象に残っている。

あの住職はどうしておいでかな、久しぶりにお会いしたい気持ちが昂ぶって急に寄ることにした。10年前に来た時は、庭園苑池を背にして正面楼門から入れたが、その歳月は左手へ回って通用門から入る道順に変えていた。

本堂右の一角に納経所がある。そこにあの老僧の変わらぬお姿が見えた。おー、お元気でいらっしゃったんだ。思わず妻と顔を見合わせて喜んだ。

「わしは金津の出でナ…」

「ええ、前にもうかがいました。——今ほど、何かえらくご立腹のようでしたが…」

本尊にお参りしている間に、たいへんな剣幕で男性を戒めておられる様子にうかがえたので。「文化庁の若いもんは、よう礼儀も知らんでナ」

円成寺には有名な運慶作の国宝大日如来があるので、その方面の人もこうして来るらしい。われわれ凡夫には、優しく話し好きな老僧に映るが、一面では厳しく気骨のある方なのである。折りしも20人くらいの団体が本堂に上がってきて、現住職の説明が始まった。そちらをチラッと見て、「息子に譲ったんじゃが、まだまだじゃよ」と小声ながらも、頼もしそうに期待に満ちた眼差しが忘れられない。老僧直筆の梵字の朱印をいただいて辞した。

本堂下で、私にカメラを構えていた妻が「一緒に入っていただいたら」というの



本 堂



本堂前の楼門



苑池から望む楼門



多宝塔

寂な佇まいで、ゆったり静かに紅葉を満喫できる。

納経所に老僧は見え、中年のご婦人である。

「今日のご老僧はどうなさいましたか？」

「前住職は今年6月に亡くなりました」

「ええエッ…」あとに続く言葉がでない。境内の紅葉に無理やり目をやるが、潤みかげんではよく見えない。

で、振り向くと老僧が本堂の階段を降り草履を履いて、ひょこひょこと歩いてこられるところである。

「そりゃいい。写真にイ…、一緒に入ってくださいませんか」、恐縮しながらお願いすると、「ああ」と気軽に横に立ってくださいました。シャッターが切られると、すぐにまた同じ足取りで庫裡に向かってお姿が消えた。

—それから1年後の9年11月15日、再び円成寺を訪れる機会がきた。この日は奈良で開催される大学のクラス会（参合会）の前に立ち寄ろうと早くから決めていた。その時去年の写真を老僧に直接手渡そう。そう思い立って余裕のある時期から準備する。ところが何度も探すのだが、どうしても見当たらない。出発の日が来てしまって、とうとう待たずに出かける羽目になった。

先に寄った人波溢れんばかりの浄瑠璃寺に比べ、ここ円成寺はいつもと変わらぬ閑

「入院の時、『絶対に延命はしてくれるな。何もせんでいい』とあって、2週間ほどの入院で逝ってしまいました」。話しぶりから、このご婦人は現住職の奥様と思えた。

いかにもあのご老僧らしい大往生だったのだ。85歳での遷化であった。写真が見つからなかったのは、一時姿を隠されたのだ。この稿を書くにあたって、探し直したらいとも簡単に見つかったのは不思議としかいいようがない。この2ヵ月後、渋谷松涛美術館に「木喰微笑仏」展を見たときである。木喰の自刻像があまりにも円成寺の田畑老僧に似ていたので、息を吞んで凝視してしまった。高僧には独特の容貌があるようである。

前住職が心血注いで再建された多宝塔は平成2年に完成して、十分満足されたようである。それまで本堂の片隅にびっくりするほど無造作に置かれていた大日如来は、いま鮮やかな朱の塔内に国宝らしく大切に

安置されている。

ご老僧が入院されたのは済生会奈良病院だったことを、このあと奥様からのお便りで知った。やはり何かのご縁を感じてしまう。

—それから8年が流れた平成17年、やはり紅葉が色づきはじめた11月10日。今度は飛鳥で行われた参合会が終ったあと、もう一日奈良を満喫しようと、安倍君ら4人で最初に寄ったのが円成寺である。

老僧とのくだりを記した『古寺巡礼 一枚の写真』が掲載されている「病院薬局の窓 第I集」（薬事新報社 平成10年6月発行）を手に携え、前任職との写真のことを現住職にお話ししたところ、大変懐かしそうに思い出してくださった。それもあって、今度は現住職と同じ場所でのショットをお願いしてしまった。そして「病院薬局の窓 第1集」の表紙裏には梵字の、裏表紙裏には大日如来の円成寺の朱印が揃った。

現住職との写真を、また次の年に持参することにした。それは平成18年4月1日に唐招提寺平成大修理記念の写経会が御影堂

で行われるという魅力に惹かれて申し込んであったからである。その魅力とは、例年6月、3日間しか公開されない国宝鑑真和上坐像の前で、東山魁夷の障壁画に囲まれた御影堂で写経できるというものである。

写経会の前日、朝一番に円成寺へ寄り、本堂の周りを清掃中の住職に声をかけ、半年前の写真を手渡すとともに朱印をいただいた。前任職と同じ梵字であった。

この後、桜の開花が進んでいるという法隆寺に向かった。

法隆寺から予想より早く帰途につくことになったので、カーナビの威力を借りてあやめ池の西尾外科医院に寄ることにした。この院長先生は金大出身で金大病院時代に面識があり、また院長夫人は家内と高校の同期生で仲のよい間柄であるので、奈良で時折お会いしている。高田好胤管長時代から薬師寺の主治医をされていることもあって、奈良の寺院に造詣深い。最初に円成寺に行った際に報告したところ、あそこまで行くのは相当な通だとお褒めに与ったことを覚えている。深し訪ねた医院には、院長先生は往診で、奥様は京都へとお出かけて



前任職と（H8.11.4）



現住職（H17.11.10）

不在だったので、やむなくそのまま奈良市内のホテルに直行することにした。

それでも太陽はまだ高いので、例年いち早く満開となる氷川神社の大しだれ桜を見ようと方向を少し変えることにした。

途中、前方の信号が赤になって、前の車が数台止まった。ちょうど「法華寺」バス停の前である。何気なくそのバス停に目をやった。

「ん？あれ？」よくまあ似た人がいるもんだ。あまりにも似ている。「や、やっばり他人の空似ではない」。運転席の窓を開けて思わず声をかけた。

「ご住職ッ!!」「えッ？ やあ…」今朝お会いした円成寺の田畑住職に間違いはなかった。こんな偶然、劇的なことってあるものなんですね。

「先ほどはどうも…、この近くに來られたんですか?」「はい、法華寺までちょっと用がありまして…。信号が青に変わり、これ以上はとどまれないので、「では、これで失礼します」。住職はお寺の時

と同じく、深ぶかと頭を下げられた。

円成寺からは15kmほども離れた地点のここで出会うとは。点と点どころではない。不思議なご縁奇遇である。西尾外科でご在宅だったら、こんな奇はなかったかも知れない。ところが、この夜10時過ぎに、なんと西尾先生ご夫妻がわざわざホテルまで訪ねてきてくださったのには大いに恐縮した。

こうしていろいろなご利益をいただいた忘れられない劇的なこの一日の幕がおりた。



原稿を募集しています。

- ◇「県薬レポート」では、この小冊子をより一層愛されるものになりたいと願って、読者の皆様から広く原稿を募集しています。
- ◇テーマや内容、体裁は自由です。評論、随筆、意見、提言、店頭体験談、趣味の話、詩、短歌、俳句、川柳、或はマンガ、イラスト、カット、写真等々何んでも結構です。ただしあまり長いものは御遠慮の程を……。
- ◇用紙や宛先等は下記のとおりです。
用紙：400字詰原稿用紙又はハガキ
切：特に設けていませんいつでもどうぞ
宛先：金沢市広岡町イ25-10
社団法人石川県薬剤師会内

その他：採否は編集係におまかせ下さい。なお、いただいた原稿はお返しできませんのでご了承下さい。

「県薬レポート」編集係

編集員：池田智恵子、亀田 実、茶谷美年子、
中森 慶滋、三浦 智子、森 正昭
石川県薬剤師会ホームページのアドレス
<http://www2.icnet.or.jp/~isiyaku/>
会員専用パスワード
ID: ipa01 password: 1111 (いずれも半角入力)
eメール・アドレス
isiyaku@plaza-woo.jp